

電子的診療情報連携体制整備加算 3 に関するお知らせ

当院は、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じた質の高い医療を提供する為厚生労働大臣が定める施設基準を満たし関東信越厚生局に届け出を行っています。

質の高い診療を行うため、以下の体制を整え、取り組んでいます。



・ オンライン資格確認の実施

マイナ保険証を利用したオンライン資格確認を行う体制を整えています。

・ 診療情報の取得と活用

患者様の受診履歴、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、より質の高い医療の提供に努めています。

・ マイナ保険証の利用促進

医療 DX の推進により、安心・安全で質の高い医療を提供できるよう、マイナ保険証の積極的な利用を促進しています。

・ マイナ保険証の利用促進

医療 DX の推進により、安心・安全で質の高い医療を提供できるよう、マイナ保険証の積極的な利用を促進しています。

・ 明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供の観点から領収書の発行の際、個別の診療報酬の算定項目が分かる「詳細な明細書」を無料で発行しております。

当院は今後も、医療 DX を推進し、より適切な診療に努めてまいります。

令和 8 年 6 月 1 日

医療法人博慈会
ユーカリが丘 PHC ファミリークリニック
院長